

## 令和6年度第2回 高砂市地域公共交通活性化協議会 議事録

開催日時：令和7年2月10日（月）14時00分～15時40分

場 所：高砂市役所本庁舎4階405

報告事項：(1) ナイト・ファンタジー・イリュージョン臨時便利用実績について  
(2) 高齢者割引制度「じょうとんパス75」の運用について  
(3) 市ノ池・高御位山観光ルートの試験運行継続について  
(4) 高砂市地域公共交通計画の進捗状況及び今後のスケジュールについて  
(5) 高砂市地域公共交通計画策定に伴うアンケート結果と課題（案）について

協議事項：(1) 高砂町・向島観光ルートの休止について  
(2) 阿弥陀地区支え合いづくり協議会 移送サービス「あみだ つなGO」について

その他：事例紹介 「マックスバリュ移動スーパー」について

出席者：「令和6年度第2回 高砂市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿」のとおり

主 旨：高砂町・向島観光ルートの休止及び、阿弥陀地区支え合いづくり協議会 移送サービス「あみだ つなGO」について議論する。

要 旨：協議事項2項目について、議事のとおり了とする。

### 1 開 会

〔司会〕

定刻となりましたので、これより「令和6年度 第2回高砂市地域公共交通活性化協議会」を開会いたします。

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。それでは、開会にあたり会長よりご挨拶を申し上げます。

#### 【 会長挨拶 】

〔司会〕

本日の委員の出席状況については、協議会委員16名中、13名の委員が出席されていますので、高砂市地域公共交通活性化協議会規約第8条第2項により、過半数の委員がご出席されていますので、本会議が成立したことをご報告申し上げます。なお、出席者につきましては、配席図にてご確認ください。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

#### 【 配布資料確認 】

〔司会〕

以上、不足はありませんか。それでは、会長に議長をお願いしたいと思います。

## 2 報告事項

### 〔会長〕

それでは、次第3の報告事項に入ります。報告事項 1 から 3 までは、一括して事務局より説明をお願いします。

### 【 事務局説明 】 報告事項 1 ～ 3

### 〔会長〕

事務局の説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。

ご質問等がないようですので、次に移らせていただきます。

報告事項 4 と 5 は、地域公共交通計画にかかる内容です。業務委託を受注された委託業者から、一括して説明をお願いします。

### 【 委託業者説明 】 報告事項 4 ～ 5

### 〔会長〕

説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。

### 〔委員①〕

公共交通と書かれていますが、具体的に高砂市の公共交通は、じょうとんバスとJRと山電とタクシーでしょうか。

### 〔事務局〕

あと、神姫バスもあります。

### 〔委員①〕

神姫バスですね。公共交通というのは、実際は主にはその5つのことですね。

### 〔会長〕

これから策定する計画書の中には、また新たな公共交通サービスを記載する可能性もあります。が、現況分析では以上の5つのことについて記載されています。

### 〔委員①〕

JR、山電は東西方向の交通、神姫バスは幹線交通、じょうとんバスは利用者が減ってきている状況であれば、公共交通と言いつつも、公共に値しないような路線があるのではないかなと思います。私は過疎地域に住んでいるので、そう感じます。公共というのが、みんなのものというようなニュアンスがありますが、現実にはかなり利用が限定されています。協議会ではこれで良いと思いますが、全体的に抽象的で、住民にとってはどうなのかなと感じます。現況分析から派生して、具体的な施策になるとは思いますが、提示された資料に書かれていることが他人事のような感じがして、身近に感じ取りにくいです。詳細に分析しているグラフとか見せていただいてもそんな気が

するので、もっと噛み砕いた形で、この後の実際的な事業を期待したいと思います。

〔会長〕

この現況分析の中には、公共交通だけではなくて、実際の市民の皆さんの移動、自動車、自転車、徒歩も含めています。その中で、公共交通というものがどこを担うか。若い方は自動車で移動されることが多いと思いますが、その中で少しでも公共交通を使っていたらいいという思いはあります。資料の中にもありますけれども、当然、免許の返納をしたというような方は公共交通で支えていかなければならないので、どういう交通サービスを入れていくことがトータルで良いのかという内容を計画書の中で盛り込んでいくことになるかと考えています。

他、いかがでしょうか。また、少し丁寧に目を通していただいて、お気づきの点がございましたらご指摘いただければと思います。実際に住んでおられる方が感じておられることが大切ですので。

〔委員①〕

17ページを見ても、免許返納などで交通弱者が増えてきていると、それなら公共交通を利用する人が増えてもいいはずなのに、じょうとんバスでは、私が見たときには利用者が少ないことが多い。ターゲット層に合わせた公共交通と言っても、需要が少ないところはやっぱり減便等が行われている現実があります。そのため、言葉は綺麗にまとめてありますが、現実的にどうかと疑問を持ちます。これは本当に難しい問題だと思います。収支の問題もありますから。

〔会長〕

課題（案）に書いてある内容から具体的な施策を考えていく必要があるかと考えています。

〔委員①〕

そういうことです。それをお願いしたいです。

〔会長〕

それが計画書の中に書く内容になります。今回の報告内容は一般的に皆さん分かっているような内容になっています。これをやはり実際にそれぞれの地域の特性も考慮しながら、どうするかということを考える必要があります。交通弱者の方も、まず、割合としては増えていることは確かですが、人口減少ということもございますので、実態としてはどうなのかというのはもう少し丁寧に数字を見る必要があるかと思えます。

他、いかがでしょうか。現段階ではあまり十分な議論にならないかと思えます。適宜、また報告をさせていただきながら、ご意見をいただければと思います。これから来年度、1年間かけて計画書として取りまとめたいということもございます。他にはないようなので、以上で報告事項を終わらせていただきます。

### 3 協議事項

〔会長〕

それでは、続きまして、次第4の協議事項に入ります。協議事項 1 「高砂町・向島観光ルート

の休止」について、事務局より説明をお願いします。

## 【 事務局説明 】 協議事項 1

### 〔会長〕

事務局の説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。

### 〔委員①〕

向島公園は業者の方が開催するイベントがあると思います。直接関係のある話ではないですが、その業者の運営状況はどうなっているのでしょうか。

### 〔事務局〕

イベントは指定管理者の方で、むこうじまフェスタなど色々行っていただいております。イベントには多くの参加者に来ていただいております。また、バーベキューサイトの利用者は一定数ありますが、車利用が多い状況です。PRの効果で、バスで来られる方もいらっしゃいますが、それが継続的な利用につながっていないような状況でございます。

### 〔委員①〕

向島付近の地域を活性化というか、人を寄せられるような取り組みをやっていくのもバス利用につながってくると思います。業者に任せきりではなく、市と業者の方が連携して運営していただきたいと思います。

### 〔会長〕

事務局に確認したいのですが、向島公園の運営は指定管理者が行っているのでしょうか。

### 〔事務局〕

はい、高砂海浜公園は県立ですが、向島多目的球場と向島公園と高砂海浜公園の3つを1つのパッケージとして指定管理者にお願いしております。

以前は、県や市が直営であったところが、指定管理者が入ったことによって、本来ではできないような海浜公園でのバーベキューや、夏場はサップボード、むこうじまフェスタというようなものも、観光シーズン、夏場も含めて毎月のようにやっています。そこにキッチンカーや巨大迷路、最近ではラグビー神戸製鋼のスティーラーズが来てイベントをやっていただきました。

指定管理者の方では、以前に比べましたら多くのイベント等を開催していただいているところです。それにつきましては当然、市も、あるいは県とも連携して、今後とも引き続きやっていきたいと考えております。

### 〔会長〕

このルートの利用者を確保することはなかなか難しいと考えます。このルートは高砂駅南地区の元々の路線の利用者に対してのサービスという意味合いがあり、そのルートを公園まで延ばして、何とか維持できないかということだったと思います。一旦まずは休止をして、維持のためには

どうするのか、別の交通サービスの手段を入れる等、そういう議論も今後出てくるかもしれません。

#### 〔委員②〕

令和5年度の8月、9月、10月、11月の乗車率が令和6年度と比べて減っている理由については、何か分析されているのでしょうか。

#### 〔事務局〕

イベントを行うときは、小さいお子さんを連れての親子連れをターゲットにしていることが多く、気候の良いときには集中して、毎月いろんなフェスタとかキッチンカーとか、そういうイベント等を開催しています。しかし夏場、これはこのルートだけではなく、北部の観光ルートにも影響しているのですが、猛暑日になれば現地に来られる人数が減るといような状況があります。これはイベントの有無にかかわらず、外出を控えてしまうということもありますが、どのようなイベントを実施するかは指定管理者とも話しながら進めていくべきことだと思います。

#### 〔会長〕

同じ月でもかなり酷暑だったと、そのあたりが影響しているのではないかというご説明です。

他に何かご質問がなければ、この状況であれば、市のご提案どおりでお認めしていただければと思いますが、どなたか異議はございませんでしょうか。よろしいですか。

#### （一同、承認）

#### 〔会長〕

それでは、異議の声もございませんので、協議事項 1 「高砂町・向島観光ルートの休止」については、ご承認いただいたものとします。

事務局におきましては、当該ルートの休止に向けて、手続きを進めてください。

#### 〔会長〕

それでは、続きまして、協議事項 2 阿弥陀地区支え合いづくり協議会 移送サービス「あみだつなGO」試験運行開始について、委員②から説明をお願いします。

### 【 高砂市社会福祉協議会 説明 】 協議事項 2

#### 〔会長〕

説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。

#### 〔委員③〕

何度かお話しさせていただいた件ですが、地域の方の支え合いで助け合おうとやっているすばらしい取組に対して、タクシー協会から一言、声を上げざるを得なくなってしまうことをお許しください。

まず、こういった道路交通法における許可または登録を要しない運送に関しては、国土交通省でガイドラインが設定されておりまして、運営の前に必ず地域公共交通会議並びに同等の会議で

ある地域公共交通活性化会議等の議題に上げて始めてくださいというものがあります。こちらに関しては、開始されるまでにそういった議題に上がることもなく、周辺の公共交通であるタクシー会社に対して、どういった内容のサービスをいつから始めるといった内容の説明が一切ない状態で開始されておまして、実際、お客様もしくは利用者を目的の場所にお届けする、お連れするという同じ内容の業務になっておりますので、阿弥陀地区から一番近い、当社、伊保タクシーのデータ上でも実際に影響が出てしまっております。具体的な例で言いますと、ほぼ毎日あった阿弥陀めぐみ苑から西垣医院という病院、アスパという商業施設への利用が12月から0件になってしまいました。このことから、阿弥陀地区の利用件数というのが12月から、おおよそ平均、感覚的ですが、3件程度減っている状態が続いております。これは片道換算になります。具体的な数字を出すと、1月、当社の売上げが前年度対比で、タクシーの運行件数、要はドライバーの出車件数が増えているにもかかわらず、28万円の減収となっております。これが全て、この「あみだ つなGO」という福祉活動が原因とは分らないですが、実際、その中の1つとして、現場としてはそう感じることはできない状態になってしまっております。

「あみだ つなGO」が行われている阿弥陀地区は、先ほどのグラフにもありましたが、9時台、10時台に使いたい方がたくさんいるという現状があるので、そういった利用の需要が集中している時間帯に関しては、一時的に利用者の目的を達成するため、任意のタイミングで公共交通機関を使いにくい時間帯というものは存在します。ただし、国の言う、今問題に上がっている、一切タクシーがない、バスも通っていない、そういったものがない交通空白地というわけではありません。これをまず、全員の認識として持たないといけません。そういった場所で市税が投入された状態で、例えば、非課税世帯で本当に生活に困っている方という縛り等もなく、6,000円で12回、1回当たり500円で市内のどこにでも行けるというサービスになっている。タクシーの運賃について、さっきのアンケートでも高いという表現がありましたが、高いのには理由があり、国から安全を義務づけられて、それに対する経費というのも含んだ費用です。初乗り700円で、昔だったら600円で、そんな時代からどんどん上がってきているのは、ガソリン代とかも全部そうですが、運行管理者の指導やドライバーを教習所に連れて行って勉強させなさい、それを判別する運行管理者という者を置いて厳しく注意しなさい、お酒を飲んでいないか毎日チェックしなさいといったものが全てその金額に含まれて、かつ安売りをしてはいけませんという法律です。国に届けたお金でちゃんといただいてくださいと。ここからここまで「1,000円で行ってくれ」とお客様に言われても、それを了承しては絶対駄目な業種です。500円でどこでも行けるサービスが存在していたら、タクシーという業種が本当に成り立たなくなってしまう。このまま活性化協議会を経由しないボランティア輸送というものが増えていくと、公共交通の全体的な利用数が減ってしまって、それは国から運行の補助のない、私ども民営の公共交通の経営をどんどん圧迫し、規模縮小や撤退という形になってしまいます。そうなれば、本当の交通空白地になってしまいます。市のじょうとんバスに関しても、利用数がなくなったら減便、廃止という形になる中、今、利用して下さっているからじょうとんバスミニが運営できて、どんどん盛り上げて、地域の方が協力して下さって何とか路線が残っていくという流れの中で、それがなくなってしまい、交通空白地をつくってしまいます。

この移動サービス「あみだ つなGO」という取組自体は、地域の住民の方の交通幸福度を上げるためにはすばらしい取組だと思います。でも、個人レベルの、例えば隣の人を連れて行ってあげようとか、知り合いを連れて行ってあげるというレベルのものじゃなくて、会員を募って組織化された規模で行うのであれば、周囲に大きな影響を速い速度で与えます。使ってくれた人が喜んでく

れている、やっと買物に行けたねというようなことが、今は良い影響に見えていますが、長期的で見れば、それができるとどんどん公共交通の利用者が減っていくような、色んな悪い影響につながってしまう可能性がありますという問題提起になります。

今回の「あみだ つなGO」というものを含めて、市の関わるボランティア輸送については、法的な位置にあるボランティアという取組、その取組は枠組みが決まっています。そういったところまではやればいいのかというのがある。そういったものを拡大解釈せずに、こういった会議でしっかりと議論を行って、既存の公共交通会議と共存、共栄できるまで内容を煮詰めた後に試験運行を行って、その結果を踏まえて本格運行に移行しないと、すごくマイナスなことが起きてしまうのではないかと感じます。

そういったことを今、お伝えさせていただいた上で、この「あみだ つなGO」はどういった解釈で開始されたのかということをお聞きしたいです。以上になります。

#### 〔委員②〕

まず、めぐみ苑からの病院への利用が減ったということですが、「あみだ つなGO」の利用者でめぐみ苑からの発着ははございませんでした。

それから、12月で見ると1日に3件程度減っているというお話をいただきましたが、12月にそちらのタクシーを利用されている方はひと月で3件ございました。金額にしてちゃんと換算すると、1か月で5,000円弱ぐらいの利用状況でございます。それは確認させていただきました。

それと、最後のどういう考えで移送サービスを開始したのかということですが、これは阿弥陀地区支え合いづくり協議会の中で話をされる中で、地域住民の困り事、日常生活での困り事アンケートを取ろうということで、高齢者の方に対してアンケートを取りました。その結果、通院や買い物に困っているご意見が多くありまして、生活支援の1つとして、地域の高齢者の困り事支援という話し合いがされてスタートしたものでございます。

#### 〔会長〕

今、丁寧な説明をいただきましたけれども、説明された4ページの(10)のデータでよく分からないのが、会員数が7人で、利用者数9人というのは延べ数ですか、利用者数ですか。

#### 〔委員②〕

分かりにくくて申し訳ございません。利用者数は5人でございます。

#### 〔会長〕

利用回数は分からないのですか。

#### 〔委員②〕

利用回数は、今のところ最終の報告が書類で上がってきておりませんが、お電話で聞いたところでは、片道を1件と考えて、10件とお聞きしております。これは12月の分です。

#### 〔会長〕

本来だと、1月のデータが既に整理されているというふうに拝見します。委員③のご指摘の通り

でありまして、1つの仕組みが成り立たなくなってしまうということについては、やはり目配りが必要だろうと思います。おっしゃられていたように、ご近所づきあいで助け合うレベルでやるのと少し違いますので。

他、何かご意見ございますかね。少しそのあたりはここでもご意見いただきながら進めなきゃいけないかなとも思います。

### 〔事務局〕

「あみだ つなGO」の取組につきましては、道路運送法における許可又は登録を要しない輸送サービスに関するガイドラインに示されたように、委員③が今おっしゃったように、地域公共交通活性化協議会等で協議を行わなければならないにもかかわらず、協議を行わず進めてきたことに対して、事務局としては反省しております。

また、事前にタクシー業界への情報提供や協議を行わずに今日に至ったことについても、事務局として反省しているところでございます。

今後このようなことがないように、ボランティア輸送等に関する情報収集行い、タクシー業界やバス業界との調整に努めてまいりたいと考えております。

### 〔会長〕

ということで、12月から試験を始めておられますので、そのあたりについては少し問題だということだと思います。他、いかがでしょうか。

### 〔副会長〕

活性化協議会の委員で、副会長であり、事務局を統括しています都市創造部長の私から、これまでのことと今後のことについて少しお話しさせていただきます。

先ほど事務局から発言がありましたが、ボランティア輸送につきましては道路運送法の枠の外になりますが、道路運送法における許可または登録を要しない運送に関するガイドラインに示されている通り、活性化協議会等について協議する必要があるというところが抜け落ちていたというところで、事務局を含めて私も反省しているところでございます。それに加えて、そういう情報を受けた中で、タクシー業界さんと情報共有、協議をせずに今日に至ったことを私も十分反省しているところです。

今後このようなことのないように、各地でボランティア輸送があるようなことに対しては情報収集をして、改めてタクシー業界と調整を進めてまいります。

今後の「あみだ つなGO」についての考え方ですが、本日こういった課題があるということについては、それぞれの関係する方々、立場で共通認識できたと考えております。現在まだ試験運行ではございますけども、本格運行に向けて、タクシー業界と共存、共栄できるように事務局として協議の場を持って進めていきたいと考えております。

最後に、人口減少、高齢化によって、地域における支え合いづくりが進んで、その1つとしての「あみだ つなGO」があることは、先ほどおっしゃっていただいた通り、地域の住民の幸福度を上げる素晴らしい取組ですが、一方、タクシー業界においても運転手不足とか高齢化などで課題があります。ここで私ども事務局は、天秤で例えますと、中心の柱でございまして、左右双方のバランスを取るべき位置にあるものですので、双方が共存、共栄できるようにバランスを取りつつ、地域

の交通の利便性向上を目指すべき立場であると考えております。今回の反省を踏まえて、二度とこのようなことのないよう交通政策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔会長〕

ありがとうございました。

現況分析の中でもございましたけれども、バスやタクシー業界は運転手不足という問題も抱えておられます。ですから、うまくこの仕組みが、地域の皆さんにとっても便利で、かつタクシー業界の補完的な形でサービスが続けられれば、一番良いことだと思います。そのあたりを今、ご説明いただきました。市としてもタクシー業界とも会話を進めながら、かつ、社会福祉協議会の方でも、奪い合うような形ではなくて、それぞれがうまく成り立つような形で、少し調整もしながらやっていただけると良いのかと思います。

こういう形で取りあえず試験運行を始めさせていただきたい。問題点その他はまた指摘いただいて、お互いに歩み寄りながら、最終的には地域の皆さんが、便利で、少しでも安心して生活ができるというふうになれば良いと思いますので、そういうことで進めさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

〔委員②〕

1つだけよろしいでしょうか。協議していくのは必要だと思います。本当に今の状況をいろいろお聞きしたら、タクシー業界であったり、バス業界であったり、本当に大変な時期になってきていると思います。ただ、協議を行う上で、当事者である阿弥陀地域の方がいない中で、納得できる内容まで煮詰めるというのはなかなか難しいかなと思います。このことから、ぜひ、「あみだ つなGO」の皆さんのお声をお聞きいただいて、また、本当にそちらのご事情というのもしっかりと聞かせ願って、お互いの事情を理解し合った中でお話ができれば少し良い方向に進むかなと思います。こちらからもよろしく願いいたします。

〔会長〕

実際の状況もまだよく分からないのもございますので、そのあたりも含めて、タクシー業界からも指摘も受けながら、調整して進めていただければと思います。

それでは、こういう形で始めさせていただくと。今後、また変更もいろいろと出てくるかもしれませんが、そこはなるべく相互に了解していただけるような形で進めていただければと思いますが、委員の皆さまいかがでしょうか。

(一同、承認)

〔会長〕

それでは、以上で協議事項を終わらせていただきます。

## 4 その他

〔会長〕

続きまして、次第の5番目、「その他」でございます。

事例紹介の「マックスバリュ移動スーパー」について、説明をお願いします。

## 【 産業振興課 説明 】 その他

### 〔会長〕

説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。

### 〔委員①〕

だんだんと店が減っている中で、このようなサービスは助かりますが、ここの業者に選定した経緯が分かれば教えていただきたいです。

### 〔産業振興課〕

移動販売自体はこれまで検討はさせていただいたことはあります。なかなか、予算化というのが難しいというところで、どの事業者も見送らせていただいたところでした。ただ、高砂町など、地元からの要望が多いため課題として認識している中で、(株)フジが手を挙げていただいた。行政に間を取り持っていただきながら、どういう需要があるのかを調べたいということであったため、市としても協力させていただいております。なので、市の事業としてではなく、連絡の間を取り持たせていただいているという認識でご理解いただけたらと思います。

### 〔会長〕

(株)フジが手を上げ、市としても少し協力をされたということですね。

他には何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、その他も以上ということで、本日予定しておりました議事が全て終わりましたので、司会を事務局へお返しします。

## 5 閉会

### 〔司会〕

会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様は、熱心なご審議を賜り誠にありがとうございました。なお、本日の会議の議事要旨につきましては、概要を取りまとめ、後日、市のホームページにて公表させていただきます。引き続き、令和7年度の地域公共交通計画策定に向け、委員の皆様にはご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。なお、次回の活性化協議会は令和7年5月を予定しております。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。皆様、本日はどうもありがとうございました。

以上

令和6年度第2回 高砂市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿  
(令和7年2月10日(月)14:00～ @高砂市役所本庁舎4階405会議室)

高砂市地域公共交通活性化協議会 構成委員

	委員名	団体名	役職等	出欠
1	福島 徹	兵庫県立大学	名誉教授	出席
2	井上 陽介	高砂市	都市創造部長	出席
3	鈴木 茂伸	東播磨県民局 加古川土木事務所	所長補佐 (企画調整担当)	出席
4	木原 健太	神戸運輸監理部 兵庫陸運部	首席運輸企画専門官	欠席
5	仲 充宏	高砂警察署	交通課長	出席
6	松本 克英	高砂市連合自治会	会長	出席
7	中野 直子	高砂市社会福祉協議会	参事兼事務局次長	出席
8	後藤 純次	高砂商工会議所	副会頭	欠席
9	浅田 暢	(一社)兵庫県タクシー協会 東播支部	幹事	出席
10	小森 脩介	西日本旅客鉄道(株) 兵庫支社	主任	代理出席
11	水谷 大輔	山陽電気鉄道(株)	執行役員 安全推進・企画部長	出席
12	新田 博史	兵庫県 交通政策課	副課長兼地域交通班長	欠席
13	岩崎 真伍	神姫バス(株) バス事業部	副主任	代理出席
14	阿南 文彦	神姫バス労働組合	教宣部長	出席
15	名嶋 美幸	市民代表		出席
16	富川 真知子	市民代表		出席